

# 会 議 要 旨

1 開 会 午後1時00分

2 平成27年5月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

(教育長)

報告第10号から13号及び議案が1件あります。それぞれ担当課長から報告させます。

(1)27 報告第10号

西之表市立給食センター運営委員会委員の委嘱について

(委員長)

報告第10号の説明を求めます。

(総務課長)

報告10号であります。1頁をお願いします。

西之表市立給食センター運営委員会委員の委嘱について

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市立給食センター運営委員会委員の委嘱について、同条第2項の規定により報告します。

西之表市立給食センターに関する重要な事項の協議や適正かつ円滑な運営を審議するため、西之表市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱したものである。

任期は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までである。

(委員長)

委員の皆さんから何か質疑等ありませんか。

(委 員)

なし。

(委員長)

次に報告第11号について説明を求めます。

(2)27 報告第11号

学校支援ボランティアの委嘱について

(委員長)

報告第11号の説明を求めます。

(学校教育課長)

報告 11 号であります。3 頁をお願いします。

学校支援ボランティアの委嘱について

種子島中学校における部活動において、外部指導者の安心・安全なボランティア活動を推進するため、上記のとおり委嘱したものである。

任期は、平成 27 年 5 月 11 日から平成 28 年 3 月 31 日までである。

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理した平成 27 年度学校支援ボランティアの委嘱について、同条第 2 項の規定により報告します。種子島中学校における部活動の支援員という形でボランティア委嘱をしております。いざという時に 1 人 1,300 円ずつの保険を今かけております。計 8 名でございます。

(委員長)

只今の件につきまして、委員の皆さんから何か意見はありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

次に報告第 1 2 号について説明を求めます。

### **(3)27 報告第 1 2 号**

**西之表市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について**

(委員長)

報告第 1 2 号の説明を求めます。

(社会教育課長)

報告 1 2 号であります。4 頁をお願いします。

西之表市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理した西之表市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について、同条第 2 項の規定により報告します。

西之表市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について、各種団体の役員が変更となったので、上記のとおり委嘱したものである。

任期は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。

(委員長)

委員の皆さんから何か質問ありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

無ければ、次の報告第13号について説明を求めます。

#### **(4)27 報告第13号**

西之表市奨学生選考委員会委員の委嘱について

(委員長)

報告第13号の説明を求めます。

(総務課長)

報告13号であります。5頁をお願いします。

西之表市奨学生選考委員会委員の委嘱について

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市奨学生選考委員会委員の委嘱について、同条第2項の規定により報告します。西之表市奨学生選考委員会委員の任期が満了となったことに伴い、上記のとおり委嘱したものである。

任期は、平成27年5月25日から平成28年3月31日までとする。

(委員長)

選考委員の委嘱について、何かありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

無ければ、次の議事に入ります。

## **4 議 事**

### **(1)27 議案第5号**

平成27年度西之表市奨学生の決定について

(委員長)

議案第5号の説明を求めます。

(総務課長)

議案5号であります。6頁をご覧ください。

平成27年度西之表市奨学生の決定について

平成27年5月25日に開催された奨学生選考委員会において、別紙のとおり選考を終了したので、教育委員会での決定を求めるものであります。

7頁をお開き下さい。

平成27年度西之表市奨学生(案)でございます。

大学に在籍している者、4名からの奨学資金の申請がございました。いずれも審査結果、基準に適合していることから決定されております。

高等学校及び高等専門学校に在学し、自宅通学以外の者は2名申請があり、いずれも決定されております。

高等学校に在学し、自宅通学の者は申請がございませんでした。以上です。

(委員長)

只今、説明がありましたが、皆さんから質問はありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

無ければ、承認ということによろしいでしょうか。次の5の委員から出された動議討論にはいります。

## 5 委員から出された動議討論等

(委員長)

皆さんから何かありませんか。

(委員)

なし。

## 6 行事实施状況及び行事予定

### (1) 各課等の5月の行事实施状況について

各課等の5月行事实施状況について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

只今、5月の行事の実施状況について説明がありましたが、総務課から質問はございませんか。

(委員)

就学援助認定審査会とありますが、決定まで済ませているのですか。

(総務課長)

そうですね、審査の基準がありますので、それに照らし合せて実施しております。

(委員)

昨年からすると今年は申請者数は多いのでしょうか。

(総務課長)

年々増加傾向にあります。

(委員)

申請者が全員受給されたのですか。

(総務課長)

全員ではなく基準に該当しない方もおります。

(委員長)

他にありませんか。それでは、学校教育課の質疑に入ります。

(委員長)

伊佐市との交流について説明をお願いします。

(学校教育課長)

私は、住吉小学校と本城小学校との交流に行ってきました。朝、本城小学校と田中小学校を高速船乗り場に教育長と出迎えにいきました。

住吉と本城小学校の交流の中身につきましては、下西小の田下前校長のお母様、その時に行った当時8歳の方がお話をしてくれました。当時の食事は、こうだったんだとか、当時の子供たちが「ひもじくて・悲しくて・淋しくて」ということで、子供達は眠れなかったそうです。丸いお月様が出て来た時に子供達が寄ってきて、「この月が大きな鏡だったらいいのにね、そうしたらお父さんお母さんとも月で話ができるのに」と子供達は言ったという話が印象的でした。私もほろりときて苦勞されたんだと思いました。

また、1名亡くなられた方もいたとのことでありました。

その他として伊佐市側から種子島中学校と伊佐市の中学校、野球を通し交流が出来ないか計画中であるとのことでありました。

(教育長)

総務課の方で戦後70年ということで、学童疎開した体験談を収集した記念誌を作成する計画です。

(委員長)

他にありませんか。それでは、社会教育課の質疑に入ります。

(委員)

馬毛島開発問題対策検討委員会の中で貴重な文化財があると聞きましたが、どのような物があるのでしょうか。

(社会教育課長)

市の指定文化財として、葉山港にあるソテツの自生群落、埋蔵文化財包蔵地で椎ノ木遺跡、近代化遺跡ということでトーチカ(戦争当時の立屋)があります。

(委員)

市営プールの利用人数についてお伺いします。

(社会教育課長)

平成24年度6,665人、25年度6,310人、26年度4,673人となっており減少傾向にあります。

(総務課長)

昨年減った要因は、スポーツクラブが水泳教室を実施しなかったことによるものが大きいと思われます。

(委員長)

他にありませんか。次に6月、7月行事予定についてお願いします。

## (2) 6月・7月の行事予定について

各課の6月、7月行事予定について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

只今、6月、7月の行事予定について説明がありましたが、6月の方から質問はございませんか。なければ、7月の方で何かありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

無ければ6月からの教育委員の出席確認を行います。

(委員長より各委員の出席等の確認が行われた。)

## 7 当面する教育行政の諸課題について

(学校教育課長)

<27年5月末における西之表市児童生徒の不登校・いじめ・問題行動についての対応状況について報告がなされた。>

## 8 その他

(委員長)

事務局からありませんか。

(委員)

なし。

## 9 閉会 午後1時50分

大変ご苦勞さまでした。これで6月の定例教育委員会を閉じます。